

議案第5号

平成22年度守谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

平成22年度守谷市の後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,931千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ324,172千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成23年3月3日 提出

守谷市長 会 田 真 一

平成 年 月 日 原案 決

議案	頁数
5号	1

第 1 表 歳入歳出予算補正

(単位: 千円)

歳入

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料		260,100	△ 6,548	253,552
	1 後期高齢者医療保険料	260,100	△ 6,548	253,552
3 繰入金		66,050	△ 399	65,651
	1 他会計繰入金	66,050	△ 399	65,651
5 諸収入		1,179	16	1,195
	4 雑入	0	16	16
歳入	合計	331,103	△ 6,931	324,172

歳出

(単位: 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
1 総務費		25,725	△ 144	25,581
	1 総務管理費	21,498	△ 144	21,354
2 後期高齢者医療広域連合納付金		299,563	△ 6,787	292,776
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	299,563	△ 6,787	292,776
歳出	合計	331,103	△ 6,931	324,172

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
1 後期高齢者医療保険料	260,100	△6,548	253,552
3 繰入金	66,050	△399	65,651
5 諸収入	1,179	16	1,195
歳入合計	331,103	△6,931	324,172

歳出

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特	定		一般財源
					国県支出金	地方債	
1 総務費	25,725	△144	25,581			△144	
2 後期高齢者医療広域連合納付金	299,563	△6,787	292,776			△6,787	
歳出合計	331,103	△6,931	324,172			△6,931	

2 歳 入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前 予算額	補正 予算額	計	節		説	明
				区	分		
1 特別徴収保険料	155,077	914	155,991	1 現	年度分	914	・現年度分特別徴収保険料
2 普通徴収保険料	105,023	△7,462	97,561	1 現	年度分	△7,462	・現年度分普通徴収保険料
計	260,100	△6,548	253,552				

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

1 一般会計繰入金	66,050	△399	65,651	1 事務費繰入金	△160	・事務費等繰入金
				2 保険基盤安定繰入金	△239	・保険基盤安定繰入金
計	66,050	△399	65,651			

(款) 5 諸収入

(項) 4 雑入

1 雑入	0	16	16	1 雑入	16	・後期高齢者医療制度特別対策補助金
計	0	16	16			

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

(単位 千円)

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説 明
		財源名	金額	区	分	金額	
1 一般管理費	△144 (21,498) (21,354)	国庫支出金 地方債 その他の 一般財源	0 0 △144 0	2 給 3 職員手当等 4 共済費	料 手 当 等 費	△1 △121 △22	79職員給与関係経費 2給料 — 一般職給 3職員手当等 期末手当 退職手当負担金 4共済費 — 一般職共済組合負担金
計	△144 (21,498) (21,354)	国庫支出金 地方債 その他の 一般財源	0 0 △144 0				

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正額 (補正前の額) (計)	補正額の財源内訳			節		説 明
		財源名	金額	区	分	金額	
1 後期高齢者医療 広域連合納付金	△6,787 (299,563) (292,776)	国庫支出金 地方債 その他の 一般財源	0 0 △6,787 0	19 負担金補助及び 交 付 金	金	△6,787 △6,787	01後期高齢者医療広域連合納付金 19負担金補助及び交付金 負担金 ・ 後期高齢者医療広域連合納付金
計	△6,787 (299,563) (292,776)	国庫支出金 地方債 その他の 一般財源	0 0 △6,787 0				



(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明	備考
給料	△ 1	給与改定に伴う増減分	△ 1	
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
職員手当	△ 121	制度改正に伴う増減分	△ 121	
		その他の増減分		

(3) 給料及び職員手当の状況

期末手当・勤勉手当

区分	支給率		支給率計 (月分)	職務上の段階、職務の級等に よる加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
本年度	(1.000)	1.950	(2.100)	3.950	有
前年度	(1.000)	1.950	(2.200)	4.150	有
国の制度	(1.000)	1.950	(2.100)	3.950	有

( )内は、再任用短時間勤務職員

提案理由（議案第5号）

提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ693万1,000円の減額です。

歳入は、後期高齢者医療保険料で現年度分の減額、繰入金で事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金の減額、諸収入で雑入の増額です。

歳出は、総務費で職員給与関係経費の減額、後期高齢者医療広域連合納付金の減額です。

よろしく御審議の上、御決議のほどお願いいたします。